

市庁舎は、多様な行政サービスを提供することに加えて、さまざまな災害に対して市民の皆様の安全、安心を確保する災害対策拠点となる施設です。しかし、現在の市庁舎は老朽化などにより安全面に問題が生じているだけでなく、利用者の利便性や執務空間の機能性、社会性、経済性など様々な課題を抱えているため、市ではアンケート等において市民の皆様からいただいたご意見を参考にしながら、「砺波市新庁舎整備検討委員会」等で議論を重ね、「砺波市新庁舎整備基本構想」を策定しました。

1 新庁舎整備の基本的な考え方

これまで市民とともに、庁舎のあるべき姿を基本理念及び基本方針としてまとめてきました。基本構想では、その具体化に向けて導入機能や庁舎規模、事業費の考え方、事業スケジュールを整理します。

基本理念・基本方針
整備場所
～R5 年度

・市民とともに、新庁舎整備に向けた「基本理念と基本方針」及び「候補地」を検討しました。

基本構想
～R6 年度

・新庁舎整備の指針となる基本的な考えをまとめます。
・基本理念・方針を踏まえ、基本的な機能や規模を検討し、建設場所を示すとともに、事業費及び事業手法を整理します。

基本計画
～R7 年度

・設計を進めるため、基本構想を具体化する基本的な計画を策定します。
・新庁舎の具体的な条件（導入機能、規模、概算事業費等）を決定します。

基本設計

・基本計画を詳細検討し、実施設計・工事へ進める作業段階へ入ります。

実施設計

・基本設計に基づいて、デザイン・技術の両面で詳細な設計を進め、工事の実施に必要な実施設計図を作成します。

新庁舎整備

・実施設計に基づき、新庁舎を整備します。

2 現庁舎の課題把握と新庁舎整備の必要性

現庁舎の課題を整理し、新庁舎整備における対応を検討する必要があります。

項目	現庁舎の課題	新庁舎の対応
配置	○来庁者にとって分かりにくい配置 ○分棟形式のため機能が分断している	○来庁者に分かりやすい配置・機能 ○業務上において機能的な配置
老朽化	○耐震性が低い ○建築設備の劣化	○官庁施設の整備基準に見合う整備
災害対応能力	○現執務室内の災害時対応は困難 ○災害対策本部機能が限定的	○執務空間をフェーズフリー ○災害対策本部機能の実務検討
機能性	○外来者立ち入りエリアが不明瞭 ○執務空間：動線が非効率	○セキュリティのゾーニング対応 ○執務空間の機能性向上・多様化への対応
社会性	○環境やユニバーサルデザインに未対応 ○増設による空調設備等の非効率性	○再生エネルギー導入による脱炭素化 ○ユニバーサルデザインへの対応
活用性・働き方	○市民利用対応はできない ○執務室内の物量が多い	○議場等の市民開放を検討 ○既存文書等の見直し後に新庁舎へ移行
経済性	○維持管理運営コストの低減 ○庁舎の長期保全計画	○LCC を踏まえた建設 ○建設費の低減（事業手法の工夫等）

3 新庁舎整備の基本事項

基本理念「市民の安全を守り、環境と人にやさしく、機能的でコンパクトな庁舎」

基本方針 1

市民の安全・安心を第一に
災害時にも業務継続可能な庁舎

基本方針 2

環境に配慮し
人にやさしい庁舎

基本方針 3

経済性を考慮し
機能的でコンパクトな庁舎

4 新庁舎の基本的機能

新庁舎に導入することが想定される基本的機能について、基本方針に基づき、技術的な検討及び運用の見直しによる検討を並行して進行します。またパブリックコメントや庁内アンケートなどの意見も取り入れながら検討する必要があります。

技術的な検討

基本方針 1

自然災害に向けた検討

・防災拠点としての機能確保
・地質調査を踏まえた構造検討
・浸水、雪害への対応
・免震構造、制振構造の検討

基本方針 2

ZEB 化・ユニバーサルデザインの検討

・高効率、省エネ性能の導入
・再エネの活用
・ZEB 認証等の環境性能目標
・ユニバーサルデザイン整備

基本方針 3

コスト低減の検討

・メンテナンスしやすい庁舎
・構造体、仕上材の長寿命化
・環境に配慮した設備、建材
・BEMS による運用の最適化

機能的な検討

災害対応機能の検討

・災害対策本部機能の整備
・フェーズフリーの導入
・緊急物資の拠点として整備
・周辺施設と連携する施設

分かりやすい窓口の検討

・分かりやすい配置
・公用車の集中管理
・周辺環境への配慮

DX・将来対応の検討

・市民サービスのデジタル化
・将来を見据えた適正な規模
・セキュリティ区画の設定
・執務空間の機能向上

5 新庁舎整備の場所の検討

整備場所の要件から、3 つの候補地を選定し、候補地の比較検討を行いました。

整備場所の要件	・早期整備 ・敷地規模 ・アクセス性 ・災害時の迅速な対応 ・事業費の抑制 ・エリアマネジメントの可能性	整備候補地	現在地 →仮設庁舎必要・工事期間中の運用が課題 中村グラウンド →主要道路との取り付き・敷地の分割形状が課題 富山県花総合センター敷地 →敷地面積の広さ・公園エリアへの相乗効果が期待
---------	---	-------	--

各候補地のメリットや課題を整理した上で総合的に判断し、
「富山県花総合センター敷地」
を新庁舎の整備場所とします。



6 新庁舎整備の規模の検討

人口減少による将来の負担や、部局構成・職員数の変化を考慮し、新庁舎の規模の適正化を図るため、新庁舎の規模を試算し、検討項目の整理を行いました。

○面積規模に対する考え方
庁舎機能を整理し、主に共有部である廊下の縮小・兼用可能な機能を整理することで、面積を縮小することができるか検討します。

○駐車スペース等の検討
車での移動が主である砺波市にとって、駐車スペースの検討は重要な観点です。今後、公用車の保有台数の見直し等により、将来的な必要面積を検討する必要があります。
さらに基本理念、基本方針をもとに、砺波市地域防災計画で示されている災害予防・応急対策・災害復旧に寄与する新庁舎の防災機能を確保することを検討します。

○既存植栽等の活用
既存樹木等の活用を図ります。チューリップ公園周辺エリアとして、花と緑の砺波にふさわしいエリア形成を目指します。

7 新庁舎整備の事業費及び事業手法とスケジュール

<事業費の考え方>
新庁舎の整備に係る費用は、設計費や工事管理費、建設工事費、解体工事費、外構工事費、移転費用等があります。建物の構造や整備手法によって異なり、人件費や建設資材価格の変動など、経済状況によっても変化します。
また、できる限り庁舎基金や起債など特定財源を活用し、一般財源の負担を抑えるよう検討します。

<事業手法とスケジュールの考え方>
発注方式としては、設計・施工分離発注方式、DB(デザイン・ビルト：設計・施工一括発注)方式、PFI方式等が想定されます。
今後は、基本設計の与件となる基本計画の策定に向けて、基本構想を基に市民サービスのあり方や職員の働き方、災害対応、デジタル化の推進、環境負荷低減等の検討を行い、導入機能や規模など施設計画の具体化を進めていきます。
また、事業手法による財政負担の抑制を検討するため、地元の関連事業者などにサウンディング型市場調査を行い、社会的状況の把握に努めます。

・事業手法とスケジュールの例（この他にも様々な事業手法があります）

設計・施工分離発注方式の場合								
期間	1年目 R6	2年目 R7	3年目 R8	4年目 R9	5年目 R10	6年目 R11	7年目 R12	8年目 R13
仕様発注	基本構想 基本計画	事業者選定	基本設計	実施設計	事業者選定	建設工事		運用開始
				解体工事				

8 現庁舎の跡地活用

新庁舎の整備にあたり、現庁舎跡地の活用についても並行して検討していく必要があります。
サウンディング調査等を実施し、商業施設などの事業用地や宅地としての利活用なども含め検討を進めます。